

第4回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市の事務所の位置検討小委員会

日時：平成15年 3月15日（土）午後3時30分

場所：西条市役所 5階大会議室

1. 開会

2. 議事

（1）審議事項

①事務所の事務の方式について（継続）

3. その他

（1）第5回小委員会の開催日程について

4. 閉会

○出席委員

石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
青木五十司	越智 宏司	岡田 初	真鍋 行義
塩崎 武司	渡邊 良一	越智 哲雄	青野 久美

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	それでは、委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 ただ今から西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会の第４回会議を開会いたします。 なお、本日の小委員会は、通常の協議会同様に、一般の方の傍聴、報道関係者、行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。 会議の開催につきましては、規程第５条第２項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の参加委員１２名中、全員出席でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告を申し上げます。 それでは、ただ今から議事に入りたいと思いますが、小委員会の議長は小委員会規程第５条第３項の規定によりまして、委員長が務めることになっておりますので、議長を委員長にお願いしたいと思います。それでは、委員長、よろしくお願い申し上げます。
岡田議長	皆さん、こんにちは。 きょうはお忙しいのにお世話でございます。 それでは、早速、議事に入らせていただきます。 審議事項①の「事務所の事務の方式について」、審議を行います。 本件は、第３回委員会に提案され、継続審議となっている案件です。 本日も引き続き審議をお願いします。 では、事務局の説明を求めます。
事務局	議長。

発言者	議題・発言内容
岡田議長	はい。
事務局	それでは、会議資料の２ページをお願いいたします。 事務所の事務の方式について、ご説明いたします。 この案件につきましては、前回、２月２７日開催の第３回小委員会でご提案をいたしまして、継続審議となっておりましたので、本日、ご審議をお願いするものでございます。 前回の小委員会でご説明をいたしましたように、事務所の事務の方式には、本庁方式、分庁方式、総合支所方式の三つの方法がございます。それぞれの方式にはメリット、デメリットがございます。それぞれ多角的に検討していただきまして、どの方式がよいか、ご審議をお願いしたいと思います。 以上でございます。よろしくお願いいたします。
岡田議長	それでは、これから「事務所の事務方式」についての審議に入りますが、できれば、全員のご意見をいただきたいと思いますので、行政側の西条助役さんから順次、それぞれお考えをお聞かせいただいたらと、このように思っております。そういうことでようございますか。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	それでは、お願いをいたします。 石川助役さん、お願いします。

発言者	議題・発言内容
石川委員	前回、私、申し述べましたんですが、やはりこれは議論を尽くしてということで、慎重に検討すべきというお話を申し上げました。いろいろ考えてみまして、メリット、デメリットございましてするんですが、一つの市になるということからしまして、大前提としては、これは本庁方式というのが、これはどうしても目標としては、そこが一番望ましいということを考えます。といいますのは、ということにしないと、合併のメリット、例えて言いますと、職員の数とかそういったいろいろの面でメリットも出てくるんじゃないかと。確かに遠くなるとか、それから、そういったいろいろなデメリット、経費がかかるということもございすけれども、事務所の事務の方式といたしましては、本庁方式というのが望ましいというふうに思います。 しかしながら、当面、本庁方式と申しまして、物理的に難しいということが現実にありますので、その間、当面の方式といたしましては、今ある4つのそれぞれの役所、そのうちの1つを本庁といたしまして、あとは総合支所方式というようなことでいかなるを得んのじゃないかというふうに考えております。
岡田議長	はい、ありがとうございました。 それでは、次に、東予市助役さん、お願いいたします。
近藤委員	東予市でございます。 西条の助役さんが言われましたそういう基本的というか、原則としては本庁方式が望ましいというふうに考えております。当然、合併でございますから、一体化を図っていかないけませんし、行政効

発言者	議題・発言内容
近藤委員	率を上げていくという点から言いましても、本庁方式がいいというふうに方向づけはされると思います。ただ、そうは言いましても、住民サービスという点からいきますと、当分の間、どうしても総合支所方式という形にせざるを得んのじゃなかろうかというふうな感じはいたしております。しかし、うちの議長、おいでてますけれども、まだ最終的に議会サイドとの意見交換といいますか、調整、そんなことには至ってないんじゃないかろうかという、そんなふうに受けとめております。そういう点で、一委員としましては、総合支所方式が当面、やるべき必要性が高いというふうに思っております。
岡田議長	はい、ありがとうございました。 それでは、次に丹原の助役さん、お願いします。
北野委員	今ので2人お話ありましたように、基本的には、本庁方式だと思います。これは、合併のメリットからして、削減効果、効率化というのは、やはり本庁方式だと思いますが、ただ、住民に対して急激なサービスの状態等を考えると、ある時期、あるいは合併当初については、物理的な本庁方式というのは無理だと思いますので、当分の間、総合支所方式をとらざるを得ないかなというように思います。 なお、うちの議長が委員長をしますんで、ちょっと昨日も合併調査特別委員会等でもこの点を協議をいたしましたけれども、あの特別委員会の状態としても、基本的には本庁方式であるけれども、当面、総合支所方式の意見の方が多かったと思っております。 以上です。

発言者	議題・発言内容
岡田議長	はい。 小松の助役さん、お願いいたします。
戸田委員	私も、お三方の助役さんからのご意見のように、基本的には本庁方式と。当分の間、分庁方式ということがベターだろうというふうに思います。ただし、例えば、西条市庁舎を本庁に当分、総合支所とした場合でも、西条市役所を本庁とした場合、管理部門すべてが入れるのか、入れないのかということを、これは事務局の方でかなり検討していただかなくてはならないが、その場合、おさらない場合には、一部分庁もやむを得ないのかなということです。だから、したがって、原則的には、本庁方式、ただし、当分の間、分庁方式、総合支所方式プラス一部分庁ということも可能かなというふうに思っております。
岡田議長	はい、ありがとうございました。 次、青野委員さん、お願いいたします。
青野委員	私も、基本的には、今まで助役さんが述べられたようなことでご異議はございません。基本的には本庁方式と。これはいつのときになるかはわかりませんが、現在の移行期間については総合方式ということで異論はございません。
岡田議長	はい。次、越智委員さん、お願いします。
越智哲雄委員	はい、皆さん方、発言されておりますように、私も基本的に、

発言者	議題・発言内容
越智哲雄委員	本来あるべき姿としては、やはり本庁方式でいくべきだと、このように考えてございますが、当分の間、暫定的なものとしては総合支所方式と、これでいかざるを得んのじゃないかと、このような考え方でございます。
岡田議長	東予市、渡邊委員さん。
渡邊委員	皆さんと同じでございますが、やはり見通しがつくまでは総合支所方式というんですか、この方向でいていただきたいと思います。
岡田議長	はい。次、西条の塩崎さん。
塩崎委員	はい。皆様方の意見と私も相違はないんですが、ただ、総合とあれしたときに、総合支所方式だったら、今のままで行いますので、住民やそれに対するサービスは低下することはないと思います。住民サービスはそういうことでいいんですけれども、職員が現在と同じような形になる恐れがあるんで、それだったら、合併のメリットであるところのあれが、大半形が崩れるんじゃないかというような心配が起こってくるわけですね。ですから、サービスは大変住民は喜ぶんですけれども、それに加えて、経費が同じかかるんだったら、そこに何もメリットも何もないというような気がいたしますので、そこらを将来的には本庁方式を踏まえて、その間のそういうような経費の削減することによって、どういうふうな住民に対するサービスが十分に行き届くのかとか。そこらも視野に入れて、これからあれをしていかなんだら、流れとしては、大変いいんですけれども、

発言者	議題・発言内容
塩崎委員	その流れの中で、そのサービスが置き去りになってしまったんでは、僕は、当初の狙いがなくなるんじゃないかという気がいたしますので、流れとしては、本庁方式に早くなるような形でしていただく中で、サービスが低下しないような手法を考えていったらいいんじゃないかなと、そういう気持ちでございます。
岡田議長	小松の議長さん。
真鍋委員	ほとんど同じなんですが、塩崎さんが言われましたように、合併のメリットというのは、行財政の改革というのを目指しておる、合理化というのを目指しておるわけですから、最初から言うておりますように、新庁舎をどこかにできるだけいい場所に新庁舎を建設して、それで、移行期間として総合支所方式でやると。それから、うちの助役が言いましたように、管理部門がどうなるか、これは私らはよくわかりませんが、その辺もよく考えて、当分の間、総合支所方式でやって、できるだけ早く新庁舎を、10年以内に建設をしていく方向に持っていけばいいかと思います。 以上です。
岡田議長	はい、ありがとうございました。 西条の青木議長、お願いいたします。
青木委員	皆さん、ご発言のあったとおり、本庁ができればいいんですけれども、いろんな諸情勢を見たときに、そう慌ててやるべきじゃないなと思いますし、どこかを1カ所、いわゆる首長が座るとこ、それ

発言者	議題・発言内容
青木委員	に関係する部署は担当理事者の方で考えていただいて、やっぱり合併のメリット、デメリットいろいろありますけれども、デメリットになりそうなことをカバーしもって、いわゆる地域サービスの低下がないように進んでいって、皆さん言われたように、将来の見通しを立てながら、新しいのをというような感じにならざるを得んのではないかと思います。
岡田議長	はい。 それでは、東予市議長さん、お願いいたします。
越智宏司委員	基本的な考え方は、本庁方式、とりあえず総合方式になると思うんですが、ご案内のように、東予市議会は、３月定例会で２０日まで行うわけでありまして、その特別委員会でもう少し論議をしなくてはいけないというような状況にあります。個人的には、やはりこの問題については、いろんな条件がございますが、まず、住民のサービスの低下を来さないということが、第一番ではなかろうかこのように思っております。そうした中で、十分、特別委員会等で論議をさせていただきまして、結論を出していきたいと思いますので、この問題については継続審査をお願いいたしたいと思っております。
岡田議長	はい。一応、全員の方のそれぞれご意見、お考えを聞いたわけですが、やはり本来は本庁が一番いいということですが、これは、当然、庁舎をやることの話ができませんことにはならんであらうと、私も想像いたします。そんなこと、あらゆることを考えまし

発言者	議題・発言内容
岡田議長	たら、今日、即まとめるわけにもいきませんので、また、次回まで継続にさせていただいて、それぞれのまた議会等で十分検討してきていただき、まして4月は西条が市会議員の選挙もありますので、どうせ委員会開けんのじゃないかというような気もいたしますし、そこらはまた事務局が考えてくれると思いますので、今日のところは、これ以上聞いてもまとめようがなかろうかというふうに思いますので、継続ということでいかがでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	それでは、そういうことで、ひとつまたご審議をいただく、このことについてはいただくということで、今日の議題にありますこれはそういうことにさせていただきます。 それで、3月28日に合併協議会がありますので、今日の経過についての報告等は私にご一任いただけますか。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	それでは、よろしくそういうことでお願いをしたいと思います。 それでは、大変短かったですけれども、今日の一応議題はこれで終わらせていただきまして、あと事務局の方からお願いをしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
真鍋局長	はい、ありがとうございました。

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	それでは、次第の2でございます。「第5回小委員会の開催日程について」、ご報告をさせていただきたいと思います。 3ページでございますが、4月には、先ほど議長の方からもご発言がございましたように、西条市市議会議員の選挙の投票が4月27日に予定をされております。この小委員会委員は、議会議長が選任されるということになっておりますので、次回の開催予定は、新しい西条市議会議長が選出をされました後の、5月中旬を予定をいたしております。5月中旬ということになりますと、なかなか即、意見調整が難しゅうございますので、開催日程につきましては、後日、事務局の方で調整をさせていただきまして、ご連絡をいたしたいと思います。そのような形で行いたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。 特にないようでございましたら、これをもちまして、第4回の新市の事務所の位置検討小委員会を終了させていただきたいと思えます。 ありがとうございました。今日は雨の中をどうもありがとうございました。
岡田委員長	それでは、どうもご苦勞でございました。 これで終わりにいたします。